

平成23年度 第2回
大阪航空局 総合評価等に関する委員会

平成24年3月16日

平成23年度 第2回 大阪航空局 総合評価等に関する委員会

目 次

I. 総合評価落札方式の運用について【工事関係】

資料1 平成24年度におけるCPDの対象工事について…………… P2

資料2 平成24年度における
登録基幹技能者の対象工事について …………… P3

資料3 建築工事における施工体制確認型の拡大について …………… P4

資料4 総合評価落札方式における手続きの効率化について …………… P5

資料5 航空灯火・無線施設工事
発注案件のタイプ選定見直し…………… P8

資料6 航空灯火施設工事発注案件の評価項目見直し …………… P9

資料1 平成24年度におけるCPDの対象工事について

平成23年度に引き続き、平成24年度においても、下記の工事についてCPDを評価項目として採用することとしたい。

業 種	24年度予定の主な工事	工事件数	求めるCPD団体
土木工事	ダクト撤去・設置工事 進入灯耐震補強工事	2件	・全国土木施工管理技士連合会 （建設系CPD協議会） ・土木学会 （建設系CPD協議会） ・日本技術士会 （建設系CPD協議会）
建築工事	庁舎(局舎)改修工事 庁舎(局舎)耐震工事	16件	・建築CPD運営会議
機械工事	空気調和設備工事	9件	・空気調和・衛生工学会 （建設系CPD協議会、 建築設備士関係団体CPD協議会） ・日本技術士会 （建設系CPD協議会）

資料2 平成24年度における登録基幹技能者の対象工事について

平成23年度に引き続き、規模・工種等の内容を検討した上で、平成24年度も下記の工事において、登録基幹技能者を評価項目として採用することとしたい。

土木工事 2件

ダクト撤去・設置工事	配管、機械土工
進入灯耐震補強工事	海上起重

建築工事 13件

庁舎(局舎) 改修工事	外壁仕上、防水、鉄筋 型枠、内装仕上工事、建設塗装から工事内容により選択
庁舎(局舎) 増築工事	鉄筋 型枠

機械工事 9件

空気調和設備工事	電気工事、配管、保温保冷、冷凍空調
----------	-------------------

電気工事 4件(道路駐車場工事対象)

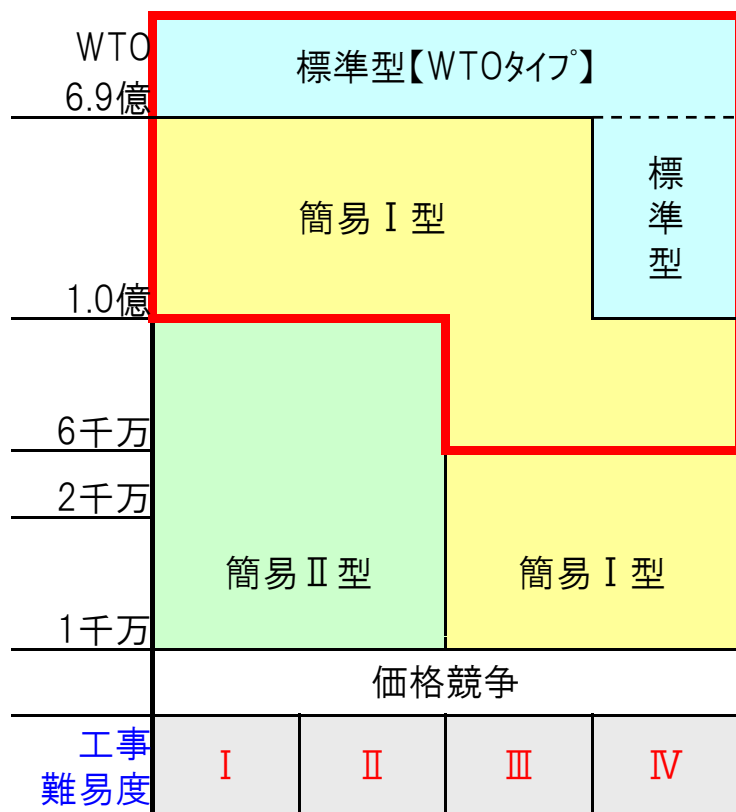
道路駐車場灯 改良工事	電気工事、配管
----------------	---------

資料3 建築工事における施工体制確認型の拡大について

建築工事については、ダンピング受注(低入札)対策として、

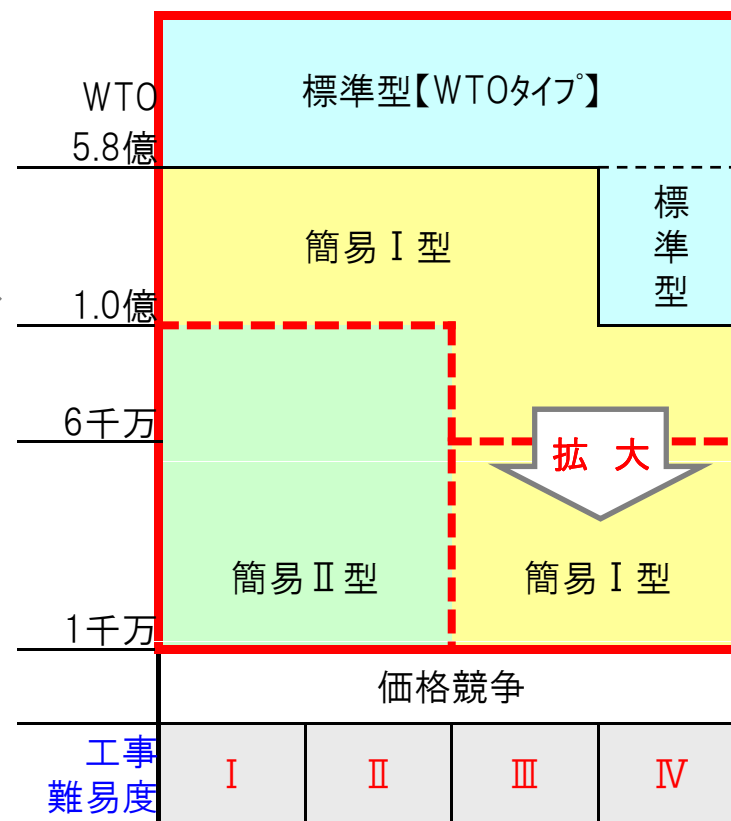
- ① 簡易Ⅰ型については、施工体制確認型を試行的に6,000万円から1,000万円に拡大することとしたい。
 - ② 簡易Ⅱ型(実績重視型)についても、試行的に施工体制を審査・評価の項目として追加し、実施することとしたい。
- また、特別重点調査も同様に拡大することとしたい。

【平成23年度】



試行範囲
拡大

【平成24年度】



拡大

□ 施工体制確認型
の対象範囲

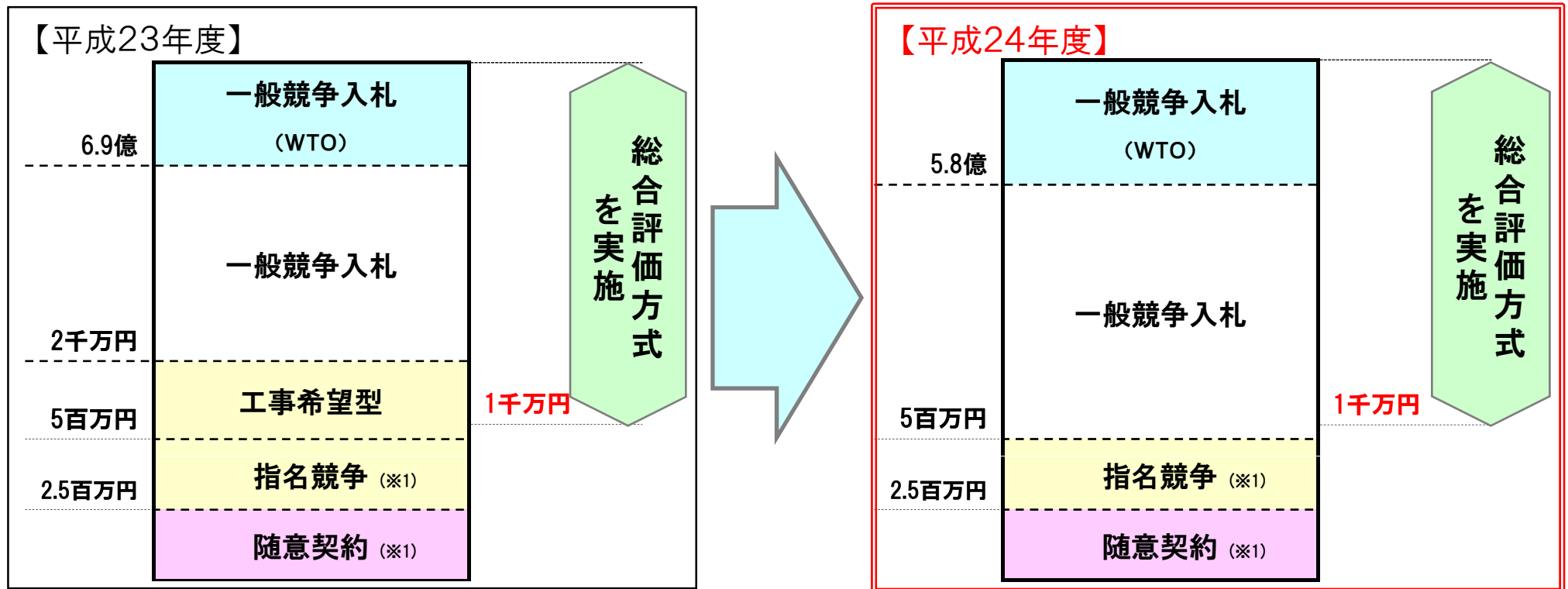
(※) ダンピング受注は、工事の手抜き、下請け企業へのしわ寄せ、賃金の低下や社会保険等の未加入等の労働条件の悪化、安全対策等の不徹底、コスト削減のための重層下請け化等に繋がりがやすく、結果として工事の品質確保に支障を来し、安全性にも影響を与えかねず、また、国民の負担の増加にも繋がりがかねないことから、その排除は重要な課題。

資料4 総合評価落札方式における手続きの効率化について

- (1) 建築工事における工事希望型競争入札方式の
一般競争入札方式への移行について …… P6
- (2) 建築工事における施工体制確認作業の効率化について… P7

(1) 建築工事における工事希望型競争入札方式の一般競争入札方式への移行について

- ・大阪航空局が発注する建築工事においては、平成18年10月1日より工事希望型競争入札方式を実施しており、平成21年度以降は予定価格500万円から2,000万円までの範囲で実施している。
- ・工事希望型競争入札方式では、競争参加者を20者程度選定する業務に加え、選定された者から提出された技術資料の審査を行う必要があるため、一般競争入札方式に比べて業務量が増大である。
- ・以上のことから、平成24年度より一般競争入札方式で実施することとしたい。

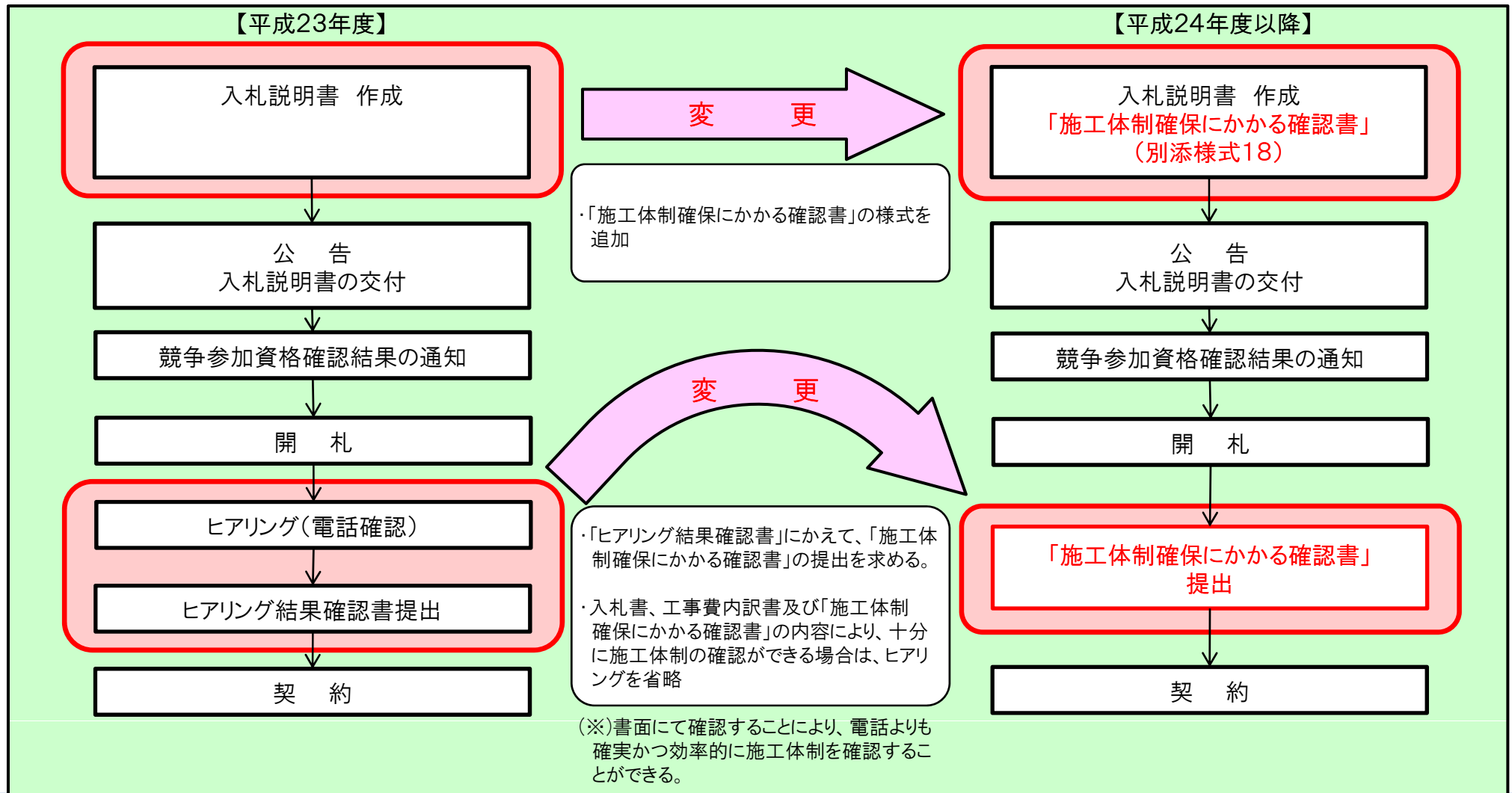


(※1) 会計法第29の3条第5項の規定により、指名競争又は随意契約に付することができる。

(※2) 平成23年度実施した建築工事において、工事希望型競争入札方式(指名競争入札)で入札を実施したところ、入札参加者が1者のみで入札中止となり、再度一般競争入札方式で契約手続きを行なった経緯がある。

(2) 建築工事における施工体制確認作業の効率化について

施工体制確認作業の効率化のため、「施工体制確保にかかる確認書」の提出等により、施工内容の実現確実性の向上が確認できる場合は、ヒアリングの省略を可能とすることとしたい。



空港土木工事への「空港工事施工管理技術者」の導入検討について

制限区域・制限表面など空港特有の制約条件のもとで行われる土木工事において、空港工事施工管理技術者を評価項目として採用することを、平成24年度に試行的に実施したい。

- ※ 制限区域:「空港事務所長の承認を受けた者」並びに「航空機に乗降する航空機乗組員及び旅客」以外の立入りを制限する「滑走路その他の離着陸区域、誘導路、エプロン、管制塔、格納庫その他空港事務所長が標示する区域」として、空港管理規則により定められている区域。
- ※ 制限表面:航空機の離着陸の安全を確保するために、航空法により物件の設置が制限されている区域。

■空港土木工事の特性

空港には一般に見られない特有な施設や規定が存在するほか、工事の実施形態は航空機を運航させながら、あるいは夜間工事によって翌朝日々供用させる等、制約を受けた工事となり航空機の安全運航に直結した作業であるため、配置予定技術者に空港土木工事に特有の技術と高い知識の技術者が求められている。

【技術者に求められる要件】

(1)制限区域・制限表面の制約条件(2)制限区域内工事の実施規定及び留意点(3)日々供用のもと行う品質管理 等

■空港工事施工管理技術者とは

平成23年度に第三者有識者からなる検討会の審議を経て創設された資格制度により認定された技術者で、その目的は「空港土木工事の品質確保及び安全かつ円滑な施工技術の向上に貢献するとともに優れた技術者の確保と育成及び技術と知識の伝承に寄与すること」とされている。

■総合評価落札方式における加算点について

・配置予定技術者の資格として「1点」を加算することを検討

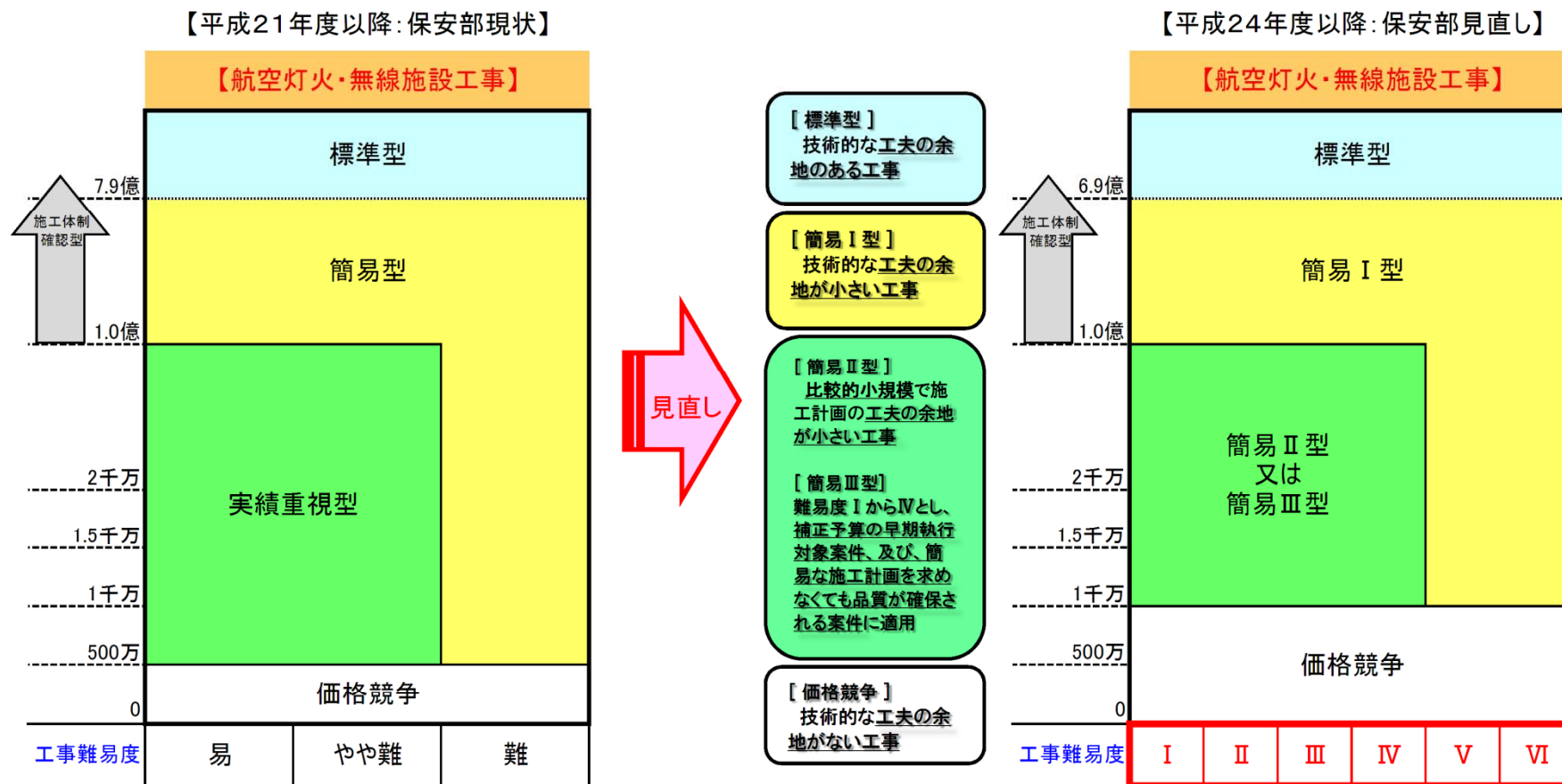
総合評価方式における評価区分は、「簡易な施工計画」「企業の施工能力」「配置予定技術者の能力」を設定しており、空港工事施工管理技術者については、「配置予定技術者の能力」の中の「配置予定技術者の資格」として加算対象としたい。



(空港制限区域内での土木工事)

資料5 航空灯火・無線施設工事発注案件のタイプ選定見直し

航空灯火・無線施設工事発注案件のタイプ選定(工事難易度)について、下記のとおり見直しを実施する。



【平成22年1月20日 総合評価委員会資料抜粋】

<見直し後のメリット> 各工事のタイプ選定をする際、難易度を易～難で選定していたものをⅠ～Ⅵでの選定に見直しをする。

●他局・部との統一

●当局の評価事務の適正化

資料6 航空灯火施設工事発注案件の評価項目見直し

■航空灯火施設工事発注案件の施工実績について類似工事の項目を設定

《評価項目現状》

企業の施工能力等	過去15年間の同種工事の施工実績	同種工事の実績2件以上あり	加点あり
		同種工事の実績あり	加点なし
配置予定技術者の能力	過去15年間の配置予定技術者の施工経験	同種工事の実績2件以上あり	加点あり
		同種工事の実績あり	加点なし

《【滑走路中心線灯設置工事】の場合の設定例》

＜同種工事設定例現状＞

●同種工事

航空法施行規則第117条に規定する飛行場灯火(地上型又は埋込み型標識灯に限る。)の設置工事。



《変更後評価項目》

企業の施工能力等	過去15年間の同種工事の施工実績	同種工事の実績あり	加点あり
		類似工事の実績あり	加点なし
配置予定技術者の能力	過去15年間の配置予定技術者の施工経験	同種工事の実績あり	加点あり
		類似工事の実績あり	加点なし

＜変更後同種・類似工事設定例＞

●同種工事

滑走路中心線灯の設置工事。

●類似工事

航空法施行規則第117条に規定する飛行場灯火(地上型又は埋込み型標識灯に限る。)の設置工事。

- 現状では、企業が申請してきた件数により評価を実施(実績が多数あっても1件の申請のみであれば加点無し)。
- よって、品質確保の観点から、該当工事等で主要となる灯火等を同種工事实績として絞り込み、その実績の有無で評価する様に変更する事で、評価並びに工事の品質向上を図る。

平成23年度 第2回
大阪航空局 総合評価等に関する委員会

参 考 資 料 1

平成24年3月16日

目 次

資料1	平成24年度におけるCPDの対象工事について	P2
資料2	平成24年度における 登録基幹技能者の対象工事について	P5
資料3	建築工事における施工体制確認型の拡大について	P7
資料4	総合評価落札方式における手続きの効率化について	P10
資料5	航空灯火・無線施設工事 発注案件のタイプ選定見直し.....	P14
資料6	航空灯火施設工事発注案件の評価項目見直し	—

資料1 平成24年度におけるCPDの対象工事について

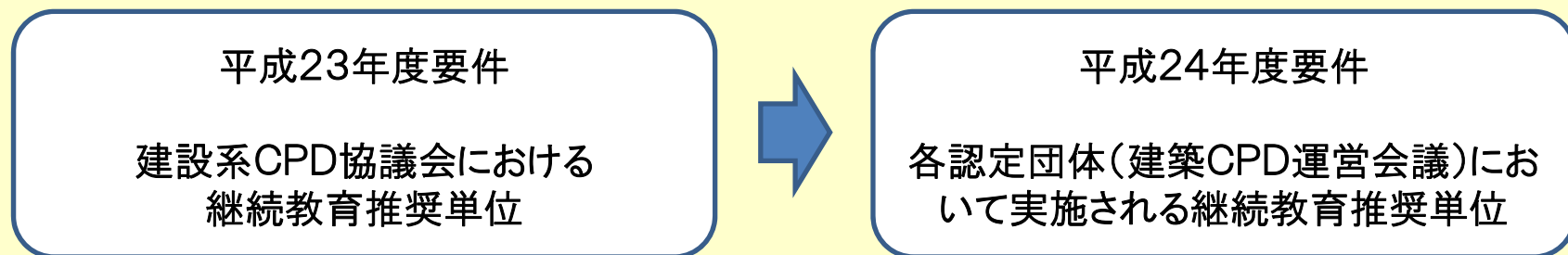
- (1) CPDにおける配置予定技術者の
登録団体について（参考）…………… P3
- (2) 配置予定技術者の資格とCPD団体の関係（参考）…………… P4

(1) CPDにおける配置予定技術者の登録団体について（参考）

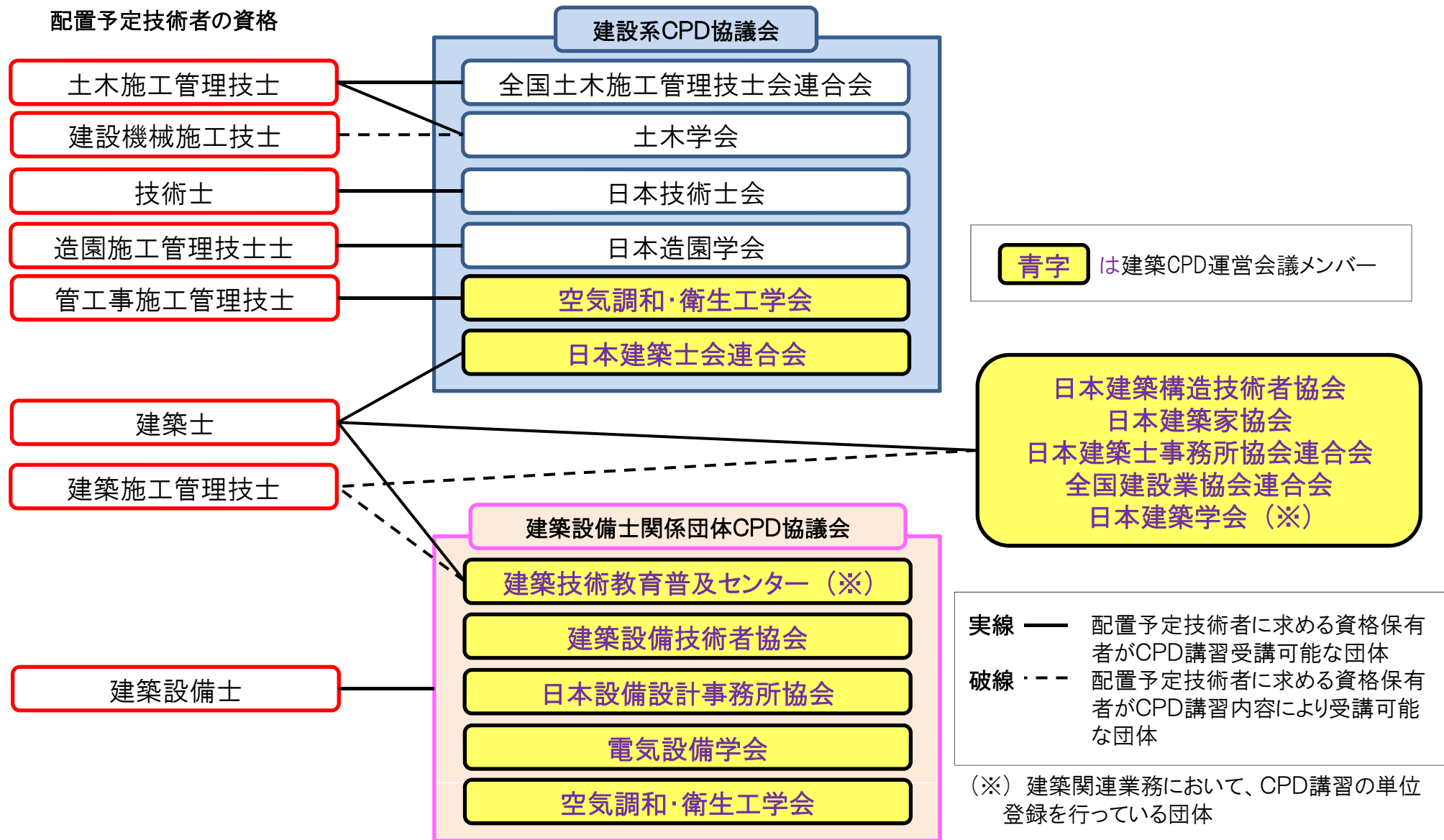
建設系CPD協議会又は、建築設備士関係団体CPD協議会に参加していない配置予定技術者については、以下の団体において登録が可能であり、CPD取得単位を加算点に反映出来る。

業種	対 象 資 格	登録可能な団体
土木工事	建設機械施工技士	土木学会
建築工事	建築施工管理技士(※)	日本建築学会 建築技術教育普及センター

(※)平成23年度より、建築CPD運営会議メンバー間において、CPD単位が相互に換算される こととなったため、**建築施工管理技士を含む建築関係資格取得者のCPD単位取得の機会**は拡大する。



(2) 配置予定技術者の資格とCPD団体の関係（参考）



資料2 平成24年度における登録基幹技能者の対象工事について

- (1) 登録基幹技能者の種類選択における
留意点について（参考）…………… P6

(1) 登録基幹技能者の種類選択における留意点について(参考)

登録基幹技能者の種類選択にあたっては、入札参加希望者が、出来る限り有資格者を配置しやすいように設定する。

- 工事の施工に対し、登録基幹技能者が携わっていることを、監督職員が容易に確認できる種類を設定する。(大阪航空局工事は監督職員が現場に常駐していないため)
- 施工計画から工事竣工までにおいてウェイト(工種の重要性、金額、作業期間)の高い工種を勘案して種類を設定する。
- 登録基幹技能者データベース(財団法人建設業振興基金HP)を活用し、できる限り工事地域に対象者数が多い種類を設定する。(地元の下請業者が対象となる事が多いため)

資料3 建築工事における施工体制確認型の拡大について

- (1) 地方整備局における施工体制確認型
総合評価方式の対象額について（参考）…… P8
- (2) 4業種における低入札発生状況
（年度別・工種別状況）（参考）…………… P9

(1) 地方整備局における施工体制確認型総合評価方式の対象額について（参考）

地方整備局では、予定価格1,000万円以上（中部地方整備局を除く）の工事において、施工体制確認型を適用している。

機関名称	対象額(予定価格)	適用範囲等	開始年度	備 考
東北地方整備局	1,000万円以上	すべての工事	平成22年度から	震災関連復旧工事含む
関東地方整備局	1,000万円以上	すべての工事	平成23年度から	
北陸地方整備局	1,000万円以上	すべての工事	平成19年度から	
中部地方整備局	原則全件	原則全件	平成21年度から	
近畿地方整備局	1,000万円以上	すべての工事	平成23年11月から	
中国地方整備局	1,000万円以上	すべての工事	平成20年度から	
四国地方整備局	1,000万円以上	すべての工事	平成19年度から	
九州地方整備局	1,000万円以上	すべての工事	平成20年12月から	

(2) 4業種における低入札発生状況(年度別・工種別状況) (参考)

■ 4業種における年度別・工種別の低入札状況

※ 予定価格1千万円未満及び随意契約を除く

工事業種	平成20年度実績				平成21年度実績				平成22年度実績				平成23年度実績 (12月末現在)			
	対象 件数 [件]	低入札			対象 件数 [件]	低入札			対象 件数 [件]	低入札			対象 件数 [件]	低入札		
		件数 [件]	応札 者数 (平均) [者]	低入 率 [%]		件数 [件]	応札 者数 (平均) [者]	低入 率 [%]		件数 [件]	応札 者数 (平均) [者]	低入 率 [%]				
土木工事	5	0	0	0.0	3	1	3	33.3	1	0	0	0.0	5	1	7	20.0
建築工事	18	11	7.4	61.1	11	7	4	63.6	16	6	4	37.5	9	3	4	33.3
管工事	18	3	2.7	16.7	10	2	4.5	20.0	20	6	2.7	30.0	5	0	0	0.0
ほ装工事	15	0	0	0.0	17	1	6	6.7	18	0	0	0.0	13	0	0	0.0

資料4 総合評価落札方式における手続きの効率化について

(1) 工事希望型競争入札方式の概要（参考）…………… P11

(2) 建築工事における施工体制確認作業の効率化について… P13

(1) 工事希望型競争入札方式の概要(1) (参考)

■ 工事希望型競争入札方式の手続きについて(平成18年9月26日 阪空経第301号)

■ 工事希望型競争入札方式の手続きの運用について(平成18年9月26日 阪空経第302号)

適用する工事の範囲

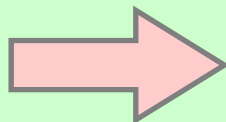
1件につき見積価格が**1億円未満の工事**のうち、次に掲げる工事以外の工事

1. 「大阪航空局における一般競争の拡大について」(平成17年11月11日付け阪空経第3346号)の記1(2)により一般競争とする工事

2. 予算決算及び会計令第94条第1項第1号により指名競争とする工事

3. 予算決算及び会計令第99条第1項第2号により随意契約とする工事

ただし、1件につき見積価格が**1千万円未満**の工事であって、競争に加わるべき者が少数であると認められる工事にあつては、**当分の間、指名競争**によることができる。



大阪航空局では、平成18年10月1日以降に入札手続を開始する**1千万円以上1億円未満の工事**については、工事希望型競争入札方式を適用

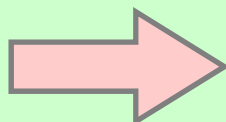
■ 「工事希望型競争入札方式の手続きについて」の一部改正について(平成20年3月4日 阪空経第740号)

■ 「工事希望型競争入札方式の手続きの運用について」の一部改正について

(平成20年3月4日 阪空経第741号)

適用範囲の変更

一般競争方式の適用範囲が、6千万円以上に拡大されたことに伴い、工事希望型競争入札方式の適用範囲が**1億円未満**から**6千万円未満**に縮小された。



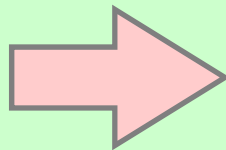
上記の改正により、平成20年度以降は、1千万円以上**6千万円未満**の工事に対して、工事希望型競争入札方式を適用することとなった。

(1) 工事希望型競争入札方式の概要(2) (参考)

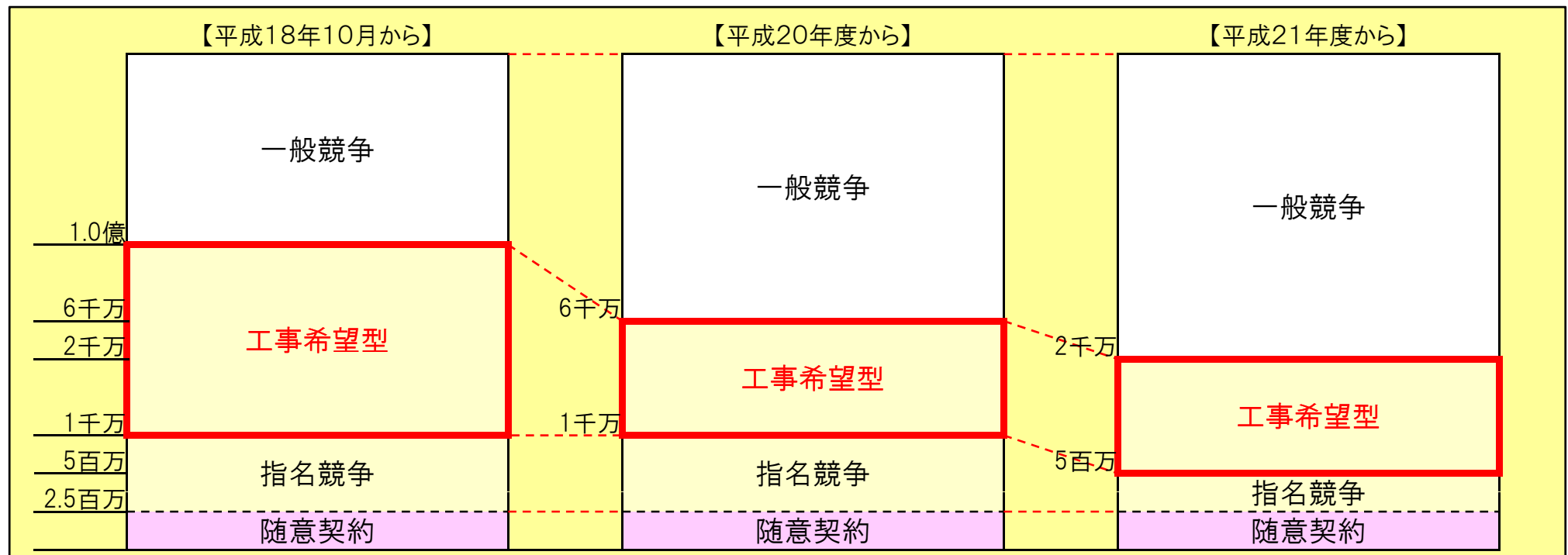
■ 一般競争入札方式の拡大試行に伴う工事希望型競争入札方式の適用範囲の縮小(平成21年度)

適用範囲の変更

「平成21年度における国土交通省直轄事業の入札及び契約に関する事務の執行について」(平成21年4月23日国空予管第123号)において、一般競争入札を積極的に試行することが求められたことから、一般競争入札方式を試行的に拡大することとし、工事希望型競争入札方式の適用範囲を**500万円以上2千万円未満**に縮小することとした。



平成21年度以降は、**500万円以上2千万円未満**の工事に対して、工事希望型競争入札方式を適用することとなった。



(2) 建築工事における施工体制確認作業の効率化について

施工体制確認作業の効率化のため、入札説明書に「施工体制確保にかかる確認書」の提出を追加することとしたい。

■「入札説明書」に追加する項目

① 入札説明書に下記項目を追加する。

8. (6) 施工体制確認のためのヒアリングの実施

どのように施工体制を構築し、それが施工内容の実現確実性向上につながるか審査するため、予定価格の制限の範囲内の価格で申し込みをしたすべての入札者に対して、開札後速やかにヒアリング等により確認を実施する。

(※) 入札書、工事費内訳書及び別紙3のⅠ 1.(2)に示す追加資料の内容により、十分に施工体制の確認ができる場合は、ヒアリングを省略する。

② 入札説明書別紙3に下記項目を追加する。

別紙3

Ⅰ 施工体制確認型総合評価落札方式について

1. ヒアリングのための追加資料

(2) 入札者の申し込みに係る価格が予定価格以下であり、調査基準価格を満たすときは、次の様式の提出を求める。
・施工体制確保に係る確認書(追加様式18)

③ 追加様式18「施工体制確保にかかる確認書」の提出を追加する。

追加様式18 「施工体制確保にかかる確認書」

1. 当該工事における品質管理について、適切な施工体制を確保することにより、入札説明書・仕様書等に記載している要求要件について、確実に実施していただくことができますか。
2. 当該工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員および材料等を確保することにより、適切な施工体制を確保し、入札説明書・仕様書等に記載している要求要件について、確実に実施していただくことができますか。
3. 当該工事の簡易な施工計画として提案をいただいている内容については、確実に実施していただけますか。

資料5 航空灯火・無線施設工事発注案件のタイプ選定見直し

■ 工事の技術的難易度

事業区分		工事区分	← 易しい		工事難易度		難しい →	
			I	II	III	IV	V	VI
空港部	土木	空港用地造成(土工、法面工、排水工(カルバート工含む)、緑地工、擁壁工、柵工、ケーブルダクト工、共同溝)、道路・駐車場、舗装(セメントコンクリート舗装、アスファルト舗装、ブロック舗装)、道路付属施設、カルバート工(道路)、擁壁工(道路)、道路排水工、公園、土木維持修繕、除雪、その他(緩衝緑地)	易	やや難	難			
		空港舗装(セメントコンクリート舗装、アスファルト舗装、グービング工、舗装取壊)、ケーブルダクト工、その他(地盤改良工)、橋梁上部(鋼橋、床版工(鋼橋))、橋梁下部(鋼製橋脚・橋台)、道路共同溝(推進工法、開削工法)		易	やや難	難		
		道路共同溝(シールド工法)			易	やや難	難	
	建築	1. 簡易(倉庫、車庫)	易	やや難	難			
		2. 一般(庁舎、研修所、局舎等)		易	やや難	難		
		3. 特殊(美術館・研究施設等)			易	やや難	難	
	環境整備	機器設置工事、緩衝緑地帯土木工事、場外地排水工事、場外地防護柵工事	易	やや難	難			
保安部	無線	1. 簡易(A/G、ATIS、AEIS、NDB等、機器に関する付帯工事)	易	やや難	難			
		2. 一般(管制塔[3種]、VOR/DME)		易	やや難	難		
		3. 特殊(管制塔[2種以上]、ILS)			易	やや難	難	
		4. 特殊(レーダー施設)				易	やや難	難
	航空灯火施設	航空灯火工事(工事制約等:小)、その他工事	易	やや難	難			
		航空灯火工事(工事制約等:大、CATⅢ空港)		易	やや難	難		

出典: 航空局工事技術的難易度評価実施要領

平成23年度 第2回
大阪航空局 総合評価等に関する委員会

参 考 資 料 2

平成24年3月16日

目 次

資料7 入札契約の実施状況【工事関係】…………… P2

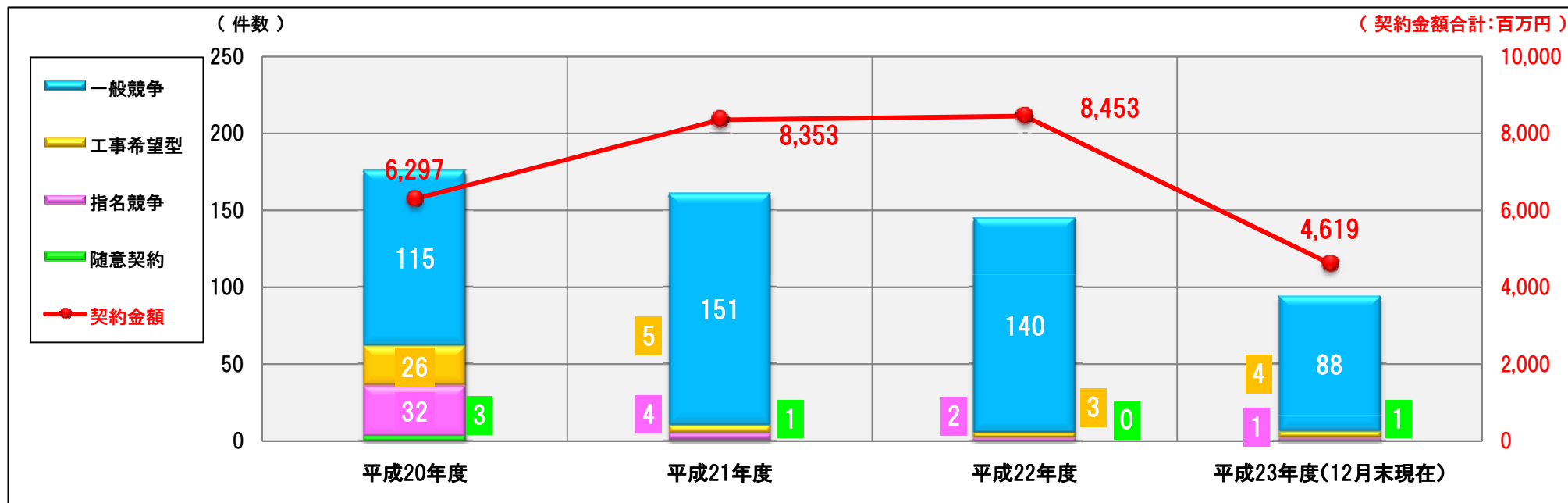
資料8 入札契約の実施状況【建設コンサルタント業務関係】…………… P8

資料7 入札契約の実施状況【工事関係】

- (1) 入札・契約方式別の推移・・・・・・・・・・・・・・・・ P3
- (2) 総合評価落札方式の実施率推移・・・・・・・・・・・・ P4
- (3) 低入札発生状況(落札率と低入札の推移)・・・・・・・・ P5
- (4) 低入札発生状況(年度別・工種別状況)・・・・・・・・ P6
- (5) 施工体制確認型の実施率推移・・・・・・・・・・・・ P7

(1) 入札・契約方式別の推移

■入札・契約方式別の実施状況

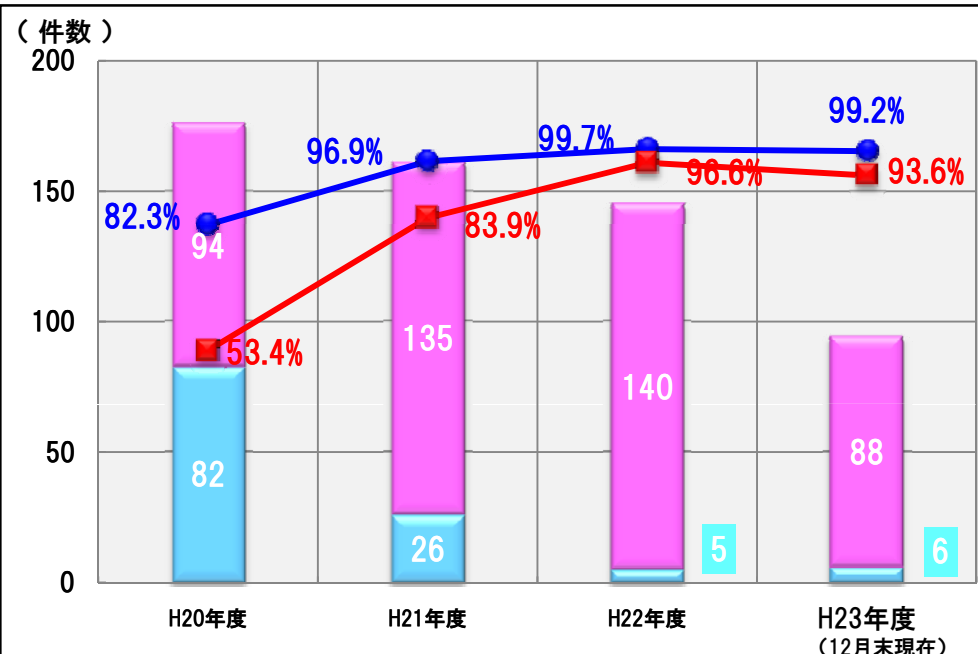


入札方式	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度(12月末現在)		
	契約件数	全体件数に対する比率	契約金額(百万円)	契約件数	全体件数に対する比率	契約金額(百万円)	契約件数	全体件数に対する比率	契約金額(百万円)	契約件数	全体件数に対する比率	契約金額(百万円)
一般競争	115	65.3%	5,373.85	151	93.8%	8,223.33	140	96.5%	8,409.33	88	93.6%	4,557.01
工事希望型	26	14.8%	456.62	5	3.1%	36.70	3	2.1%	35.28	4	4.2%	50.19
指名競争	32	18.2%	422.02	4	2.5%	22.75	2	1.4%	8.66	1	1.1%	3.11
随意契約	3	1.7%	44.26	1	0.6%	70.35	0	0.0%	0	1	1.1%	9.45
合計	176	100.0%	6,296.75	161	100.0%	8,353.13	145	100.0%	8,453.27	94	100.0%	4,619.76

(2) 総合評価落札方式の実施率推移

- 【H20年度】 工事発注件数の5割相当以上(全工事発注金額の8割以上)
一般競争入札は、6千万円以上の全ての工事で実施(6千万円未満の工事についても積極的に一般競争入札を試行)、総合評価方式は、原則1千万円以上の工事を実施
- 【H21年度】 全工事発注件数の8割相当以上(全工事発注金額の9割以上)
一般競争入札は、2千万円以上の全ての工事で実施、総合評価方式は、引き続き原則1千万円以上の工事を実施
- 【H22年度】 引き続き一般競争入札は、2千万円以上の全ての工事で実施、総合評価方式は、原則1千万円以上の工事を実施

■ 総合評価適用実施率



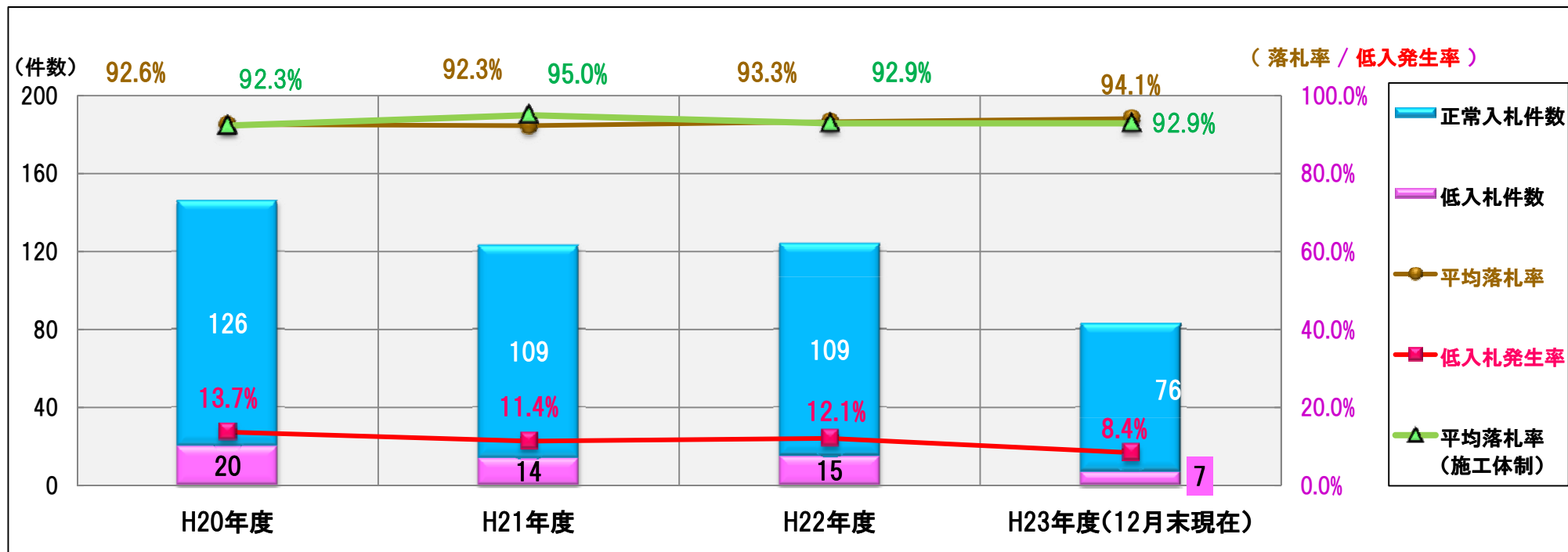
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度 (12月末現在)
発注工事件数	176	161	145	94
総合評価適用工事件数	94	135	140	88
実施率 (件数比)	53.4%	83.9%	96.6%	93.6%
実施率 (予定価格比)	82.3%	96.9%	99.7%	99.2%

■ 総合評価適用
■ 価格競争
● 実施率(金額比)
■ 実施率(件数比)

※ H20年4月～H23年12月末までに、契約が完了した工事のうち総合評価方式を適用したもの。

(3) 低入札発生状況（落札率と低入札率の推移）

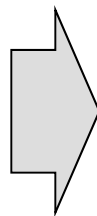
■低入札の発生状況



■調査基準価格の算定方法の見直し

旧算定方法

- ① 直接工事費の95%
- ② 共通仮設費の90%
- ③ 現場管理費の**70%**
- ④ 一般管理費の30%



新算定方法

- ① 直接工事費の95%
- ② 共通仮設費の90%
- ③ 現場管理費の**80%**
- ④ 一般管理費の30%

(※) 予算決算及び会計令第85条の基準の取扱いについて
(国官会第2402号 平成23年3月29日)

(※) 予定価格(税込み)が1,000万円以上の工事が対象
(旧算定時と同じ予定価格金額)

(4) 低入札の発生状況(年度別・工種別状況)

■ 年度別・工種別の低入札状況

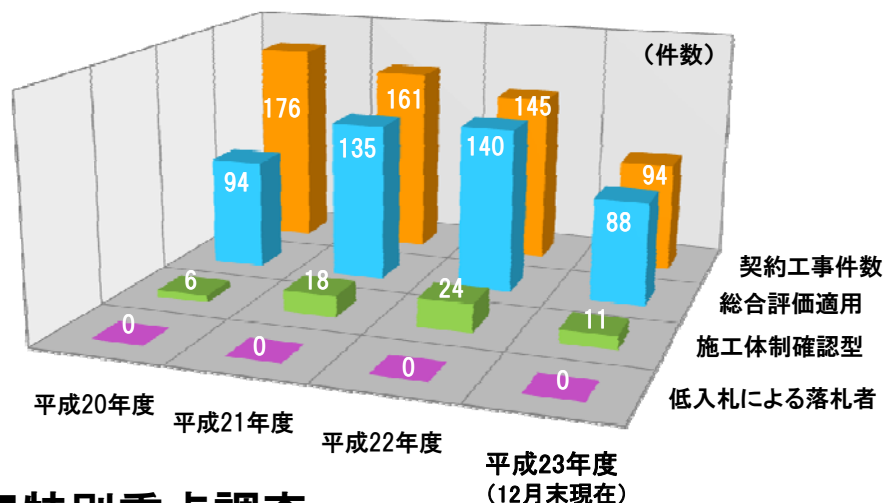
※ 予定価格1千万円未満及び随意契約を除く

工事業種	平成20年度実績			平成21年度実績			平成22年度実績			平成23年度実績(12月末現在)		
	対象 件数	低入 調査	低入率	対象 件数	低入 調査	低入率	対象 件数	低入 調査	低入率	対象 件数	低入 調査	低入率
土木工事	5	0	0.0%	3	1	33.3%	1	0	0.0%	5	1	20.0%
建築工事	18	11	61.1%	11	7	63.6%	16	6	37.5%	9	3	33.3%
電気工事	33	2	6.1%	43	2	4.7%	29	2	6.9%	32	2	6.3%
管工事	18	3	16.7%	10	2	20.0%	20	6	30.0%	5	0	0.0%
ほ装工事	15	0	0.0%	17	1	6.7%	18	0	0.0%	13	0	0.0%
機械器具設置工事	12	0	0.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%
電気通信工事	44	3	6.8%	37	0	0.0%	37	1	2.7%	17	1	5.9%
造園工事	1	0	0.0%	0	0	0.0%	1	0	0.0%	0	0	0.0%
総計	146	19	13.0%	123	13	10.6%	124	15	12.1%	83	7	8.4%

(5) 施工体制確認型の実施率推移

■施工体制確認型

施工体制確認型は、平成20年度(10月20日適用)以降、**1億円以上**のすべての工事において試行
(平成19年度(10月1日適用)は、**2億円以上**のすべての工事において試行)



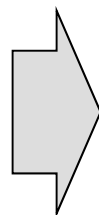
項 目 等	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (12月末現在)
契約工事件数	176	161	145	94
総合評価適用工事	94	135	140	88
施工体制確認型適用工事 (総合評価の内数)	6	18	24	11
うち低入札工事	0	0	0	0
契約工事件数に対する施工体制 確認型適用工事件数の割合	3.4 %	11.2%	16.6%	11.7%

■特別重点調査

調査基準価格の引き上げ: 施工体制確認型の**1億円以上**のすべての工事(平成21年度 4月3日適用)

旧算定方法

- ① 直接工事費の75%
- ② 共通仮設費の70%
- ③ 現場管理費の**60%**
- ④ 一般管理費の30%



新算定方法 (※)

- ① 直接工事費の75%
- ② 共通仮設費の70%
- ③ 現場管理費の**70%**
- ④ 一般管理費の30%

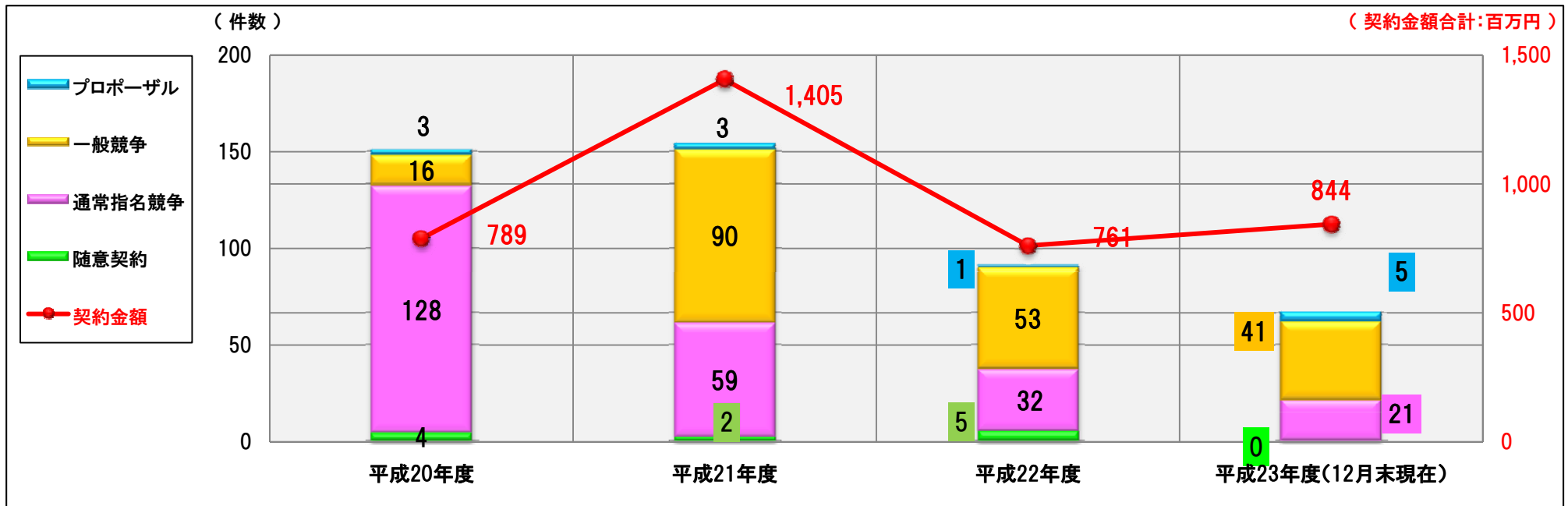
(※)「低入札価格調査制度対象工事に係る特別重点調査の試行について」及び「施工体制確認型総合評価落札方式の試行について」の一部改正について
(国空予管第8-2号、国空技企第1-2号 平成21年4月3日)

資料8 入札契約の実施状況【建設コンサルタント業務関係】

- (1) 入札・契約方式別の推移・・・・・・・・・・・・・・ P9
- (2) 低入札発生状況(落札率と低入札の推移)・・・・・・ P10
- (3) 低入札発生状況(年度別・業務別状況)・・・・・・ P11

(1) 入札・契約方式別の推移

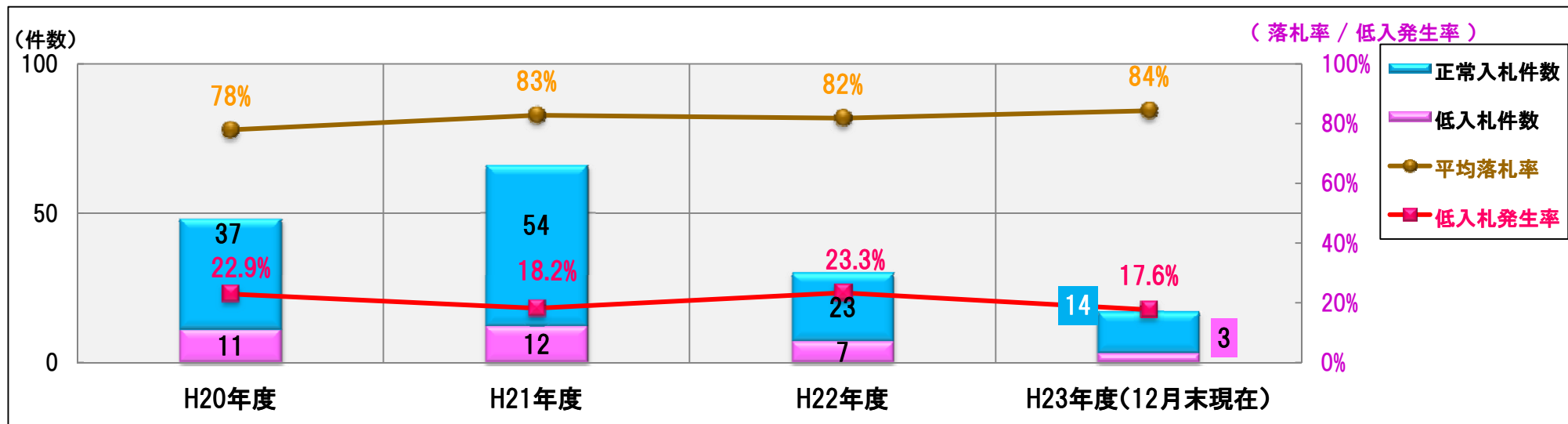
■入札・契約方式別の実施状況



入札方式	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度(12月末現在)		
	契約件数	全体件数に対する比率	契約金額(百万円)	契約件数	全体件数に対する比率	契約金額(百万円)	契約件数	全体件数に対する比率	契約金額(百万円)	契約件数	全体件数に対する比率	契約金額(百万円)
プロポーザル	3	2%	30	3	2%	43	1	1.1%	16	5	7.5%	400
一般競争	16	11%	146	90	59%	982	53	58.2%	566	41	61.2%	352
通常指名競争	128	84%	605	59	38%	374	32	35.2%	149	21	31.3%	92
随意契約	4	3%	8	2	1%	6	5	5.5%	30	0	0.0%	0
合計	151	100.0%	789	154	100.0%	1,405	91	100.0%	761	67	100.0%	844

(2) 低入札発生状況(落札率と低入札の推移)

■低入札の発生状況



■調査基準価格の算定方法

※予定価格(税込み)1,000万円以上

業種区分	①	②	③	④
測量業務	直接測量費	測量調査費	諸経費の額に10分の4を乗じて得た額	—
建築関係の建設コンサルタント業務	直接人件費	特別経費	技術料等経費の額に10分の6を乗じて得た額	諸経費の額に10分の6を乗じて得た額
土木関係の建設コンサルタント業務	直接人件費	直接経費	その他原価の額に10分の9を乗じて得た額	諸経費の額に10分の3を乗じて得た額
地質調査業務	直接調査費	間接調査費の額に10分の9を乗じて得た額	解析等調査業務費の額に10分の7.5を乗じて得た額	諸雑費の額に10分の4を乗じて得た額
補償コンサルタント業務	直接人件費	直接経費	その他原価の額に10分の9を乗じて得た額	諸経費の額に10分の3を乗じて得た額

※「予算決算及び会計令第85条の基準の取扱いについて」の一部改正について
(国官会第2402号平成23年3月29日)

※予定価格(税込み)が1,000万円以上の業務が対象

※ ○数字については、平成21年度迄の設定数

(3) 低入札発生状況(年度別・業務別状況)

■ 年度別・業務別の低入札状況

※ 予定価格1千万円未満及び随意契約を除く

業 種	平成20年度実績			平成21年度実績			平成22年度実績			平成23年度実績(12月末現在)		
	対象 件数	低入 調査	低入率	対象 件数	低入 調査	低入率	対象 件数	低入 調査	低入率	対象 件数	低入 調査	低入率
建設コンサルタント	20	7	33%	30	9	33%	18	4	22%	8	2	25%
測量	1	1	100%	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%
地質調査	3	3	100%	1	1	100%	2	2	100%	1	1	100%
補償コンサルタント	2	0	0%	4	2	50%	1	1	100%	0	0	0%
その他の業種	22	0	0%	31	0	0%	9	0	0%	8	0	0%
総 計	48	11	23%	66	12	18%	30	7	23%	17	3	18%